

第7回教育委員会定例会会議録

平成29年7月25日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	教 育 長	是 松 昭 一
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	嵐 山 光三郎
	委 員	城 所 久 恵
	委 員	高 橋 宏
出席職員	教 育 次 長	宮 崎 宏 一
	教 育 総 務 課 長	川 島 慶 之
	教 育 施 設 担 当 課 長	山 本 俊 彰
	教 育 指 導 支 援 課 長	三 浦 利 信
	指 導 担 当 課 長	荒 西 岳 広
	生 涯 学 習 課 長	津 田 智 宏
	給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 野 勝 治
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	尾 崎 清 美
	指 導 主 事	植 木 淳

午後 2 時 00 分開議

○【是松教育長】 皆さん、こんにちは、梅雨が明けまして夏に入りましたが、暑い日々と同時に、各地で豪雨の被害が出ております。九州を初め豪雨の被害に遭われた被災者の皆様には、心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

それでは、これから平成 29 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員を城所委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に 7 月の人事異動に伴う説明員について、教育次長から発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 それではご紹介します。政策経営部特命担当課長兼教育委員会事務局教育施設担当課長、山本俊彰でございます。

○【山本教育施設担当課長】 山本でございます。よろしくをお願いいたします。

○【宮崎教育次長】 山本は、関連議案等がある場合に説明員として出席いたしますので、どうぞよろしくをお願いします。

○【是松教育長】 了解いたしました。山本教育施設担当課長は、本日は紹介のみで退席でございます。お疲れさまでした。

それでは審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【是松教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

6 月 27 日火曜日の第 6 回定例教育委員会以後の主な教育委員会の動きについて、ご報告申し上げます。

6 月 27 日、定例教育委員会前に、第 1 回国立市総合教育会議を開催いたしました。

6 月 29 日木曜日に、教育リーダー研修会を開催しております。

6 月 30 日金曜日には、小・中学校のいじめ問題対策連絡会並びに国立市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたしました。また同日、第 2 回定例市議会が最終本会議を迎えたところでございます。

7 月 1 日土曜日には、この日から 2 日間、中央図書館におきまして、図書館図書のリサイクルフェアを開催いたしました。

7 月 4 日火曜日に、第 3 回特別支援学級教科用図書審議会を開催いたしました。

7 月 5 日水曜日には、市教委訪問として第二中学校を訪問しております。

7 月 6 日木曜日に、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査が、小学校 5 年生並びに中学校 2 年生を対象に実施されました。

7 月 7 日金曜日に、校長会を開催いたしました。また、この日を持ちまして、小学校道徳教科用図書見本公開展示を終了いたしております。公開展示中にいただきましたさまざまなご意見やご感想につきまして、取りまとめをして机上に配付しておりますので、今後の採択にご活用願いたいと思います。

7 月 10 日月曜日、第 3 回小学校道徳教科用図書審議会を開催いたしました。また同日は、第 2 回（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会を開催しております。

7 月 11 日火曜日に、東京都市町村市民総合体育大会が 50 回の開催を迎えたことに关します記念式典が

開催されまして、教育長、教育次長、生涯学習課長で出席いたしております。同日は、公民館運営審議会も開催されております。

7月12日水曜日に、都市教育長会が開催されました。

7月14日金曜日には、東京都文化財保存整備市町村協議会の総会が開催されております。

7月19日水曜日に、1学期の給食が終了いたしました。

翌7月20日木曜日には、1学期が終了したところでございます。また同日、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

7月21日金曜日、小・中学校の合同授業研究会の全体研修会を開催しております。また同日は、都市教育長会の研修会が開催され、講師が国立情報学研究所、新井紀子氏によるAIに関する講演をお聞きしたところでございます。また同日より28日まで、夏休み中の事件・事故防止啓発の前期巡回を市内5地区において、各1回ずつ行うところでございます。

7月23日日曜日に、国立市青少年国内交流平和派遣事業及び国立市青少年海外短期派遣事業の派遣生の壮行会が開催されました。

7月24日月曜日に、教員公募説明会を開催しております。また同日は、教育リーダー研修会、社会教育委員の会を開催いたしましたところでございます。

教育長報告は以上でございます。

教育長報告につきまして、ご意見、ご感想などがございましたら、よろしくお願ひいたします。

山口委員。

○【山口委員】 1学期の授業が終了いたしまして、夏休みに入ったところでございます。最後の1カ月間で夏に向けてさまざまなことが行われたと思います。最初に質問した後、感想を言いたいと思います。

質問ですが、1学期が終わったところで、小・中学校の1学期の様子等で特記事項があれば教えていただきたいと思います。それから、夏休みに突入し、事件・事故防止の啓発の巡回も始まっているようですが、それぞれの学校で児童・生徒に促した注意事項等と学校がとっている対策があれば、どういう対策をとられているのかを教えていただければと思います。

感想ですけれども、最後の時期にセーフティ教室や中学校の避難訓練を見させていただいて、みんな真面目にやっていて、しっかり話も聞いているなど思いました。低学年は低学年用、高学年は特に薬物のことを話している学校が多かった印象を持っております。

中学校では、進路に関する説明会が始まりまして、第二中学校では4分の3ぐらいの保護者が出られていたと思います。熱心に進路の話を聞かれていたところを見させていただいております。

7月13日に、公民館とNHK学園が共催のような形で昨年から行っている、子どもと若者を考えるつながりネットワークの会があるのですが、その第7回目だったと思うのですが、出させていただきました。子どもの貧困や子ども食堂の活動など、いろいろな状況を持っている子どもたちに対して、国立市で今どのようなことが行われているのかをピックアップして、それぞれの団体でネットワークづくりをしていこうというので、大勢の方がいろいろな分野から集まって、学校関係からは教育センターの西所長も出られておりました。私も出させていただいて、民生委員や事業者、公民館、子ども家庭部も出ておりました。その中で、学校の存在が非常に大きい部分があるなどというのを、いろいろなところで活動している方のお話を聞いて感じたところです。福祉と教育の協働で行われている一つの大きな事柄になるのではないかと思います。これからもできるだけ参加をさせていただければと思ったところでございます。

以上です。先ほどの質問をお願いします。

○【是松教育長】 それでは、小・中学校の1学期の様子、総括的な概況について、植木指導主事お願いします。

○【植木指導主事】 小学校、中学校ともに大きな問題もなく、1学期を終えることができました。中学校では、運動会などの学校行事で生徒が主体になる取り組みを見ることができました。中学校3年生は、これから進路のほうに向かっていき、そして中学校1年生、2年生が主役になっていくわけですが、部活動や委員会等、3年生から2年生に引き継いで学校が動き始めています。

小学校では、教員が細かいところまで丁寧な対応を心がけていることが、各学校共通して話が出ておまして、そういった結果、大きな問題が起こることなく1学期を終えることができたのではないかなと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 それでは、2点目、夏季休業期間中の児童・生徒の安全対策について、総括的にお願いします。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 一般的な注意事項については、例年どおり進めているところではあります。こここのところ東京都のほうでも、危険を察知して、みずから回避する能力を育てることに力を入れているところでもあります。国立の学校においても、いろいろな場面を想定した指導を進めている中で、自分が危険だと思うところには近づかない、あるいは自分だけではなくてほかの者についても、危険だと思うところについては、お互いに声をかけ合えるような指導を進めているところでもあります。連絡体制等については、学校に何かあればすぐに連絡をとということですが、特に不審者については学校ではなく、まず警察にということで指導を繰り返し行っているところでもあります。

以上になります。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 幾つか感想を述べさせていただきたいと思います。

この間いろいろと見させていただいた中で、先日、合同研の全体会に参加させていただきました。この日は、ICT部会と特別支援教育部会の二つの部会が、後半に向けて皆さんに提案ということで発表していただいたのですが、特別支援のほうでは特別支援の子どもたちに限らずに、どのクラスでも、どの子どもでも使えるものを提案していただいたような気がします。最後に二中の先生から、簡単な単語の読み取りテストをしましょうということで、皆さんでやったのですけれども、自分たちが知らない言語を書き取ることや、短時間で同じものを写すことが、これほど難しいのかという体験をさせていただきました。もともと文字の読み取りが難しい子たちは、このようにして毎日を過ごしているのですという紹介があって、そういう不自由な感じとか、わからないということを知ってからその子たちと一緒にやっていくのは、非常に大事だなと思われました。この発表は、どの学校でもすぐに使えるものだったもので、こういうことを提案していただけるのは大変ありがたいなと思いました。

それから、リーダー研がこの間2回ありましたが、昨日はカリキュラムマネジメントということで、たくさん先生方が参加してくださいました。その中で、新しい学習指導要領に変わるということで、あちこちでいろいろなことが話されているのですけれども、その中でよく言われていることが、受け身から主体的にみずからが学んで活用するということが語られているのです。学校に入ってから、これをやるというのもわかるのですが、子どもたちが小さいときからずっと生活していく中で、もしかして日本の子ども

たちの場合は、たくさんの情報や知識、刺激、食べ物もそうですけれども、物をたくさん与えられている中で、受け身から自分たちが主体的にということにいくのは、脱却というような意識改革がいるのではないかなと思いました。学校だけではなく、皆さんでいろいろ考えていかなければいけないフレーズだと改めて思いました。

子どもたちにも、大人にもそうですけれども、少し余白があるとか遊びの部分があるとか、一人で思いめぐらす時間があるとか、そういうことがこれからますます大切になってくるのではないかなと思っています。

それと教育長研修会で、国立情報学研究所の新井先生にお越しいただいて、AIについて講演をいただきました。あまりAIは好きではないなと思っていたのですが、お話を聞かせていただいたら全然世界が違ったという感じの印象です。

私が受け取った感じとしては、AIと人間とのできることとできないことの線引きがここですと、一番の専門家の方が教えてくれた時間ではないかなと思いました。そもそも人間には、あまりにも普通過ぎて当たり前なのがAIにはわからない。例えば、起きているときは寝ていないとか、暑いときは寒くないとか、人間だと普通過ぎて普通なのがわからないと。そうなってくると、私たち人間は一体何なのかという根本的なところに戻っていくのかなと思った時間でした。

先ほどの学習指導要領との関連からいくと、今メディアで65%ぐらいの職業がなくなると報道されたりしているのですが、これは人の不安をあおるようなところもあるのではないかなと思うところもあって、仕事がなくなってしまうから、早くからいろいろなことをさせなくてはいけないとか、いろいろなことができなくてはと思わせるような、そんなことも起きないかなと思っています。そうすると、受け身から主体的に流れるよりも、たくさん与えなくてはみたいなことを生むかもしれないので、いろいろなことを総合的に考えて、子どもにとってどうか、人間にとってどうかということを考えなくてはいけない時代かなと多面的に考えた期間でした。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがですか。

高橋委員。

○【高橋委員】 私も感想を述べたいと思います。まず、1学期が事故なく無事終了できたということを手をうれしく思います。それから夏季休業中は、先生たちがふだんできない自己研修に専念しながら、リフレッシュしてほしいと考えています。

私は市教委訪問と先ほど教育長から説明がありました、東京都市教育長研修会に参加した感想を少し述べたいと思います。

まず、二中です。学校経営の方針に、継続的に基礎・基本の定着を図るため、朝10分間のモジュール授業を行い、家庭学習を継続するために自学ノートを持たせているとあります。こうした地道な実践がやがて実を結ぶのではないかなと思います。また、環境美化に力を入れて、特に黒板横の掲示板にカーテンをかけて、どの子ども学習に集中しやすい教室環境をつくっている。これは全クラスです。そういう取り組みは、二中以外の学校にも広がってほしいなと期待しています。

少し残念なことが1点あります。それは、研究授業が行われた二中は、他校と違って指導案を作成していません。授業の流れという大まかな計画しか示していない現状があります。つまり、教師の発問やそれに対する生徒の反応というのをあらかじめ予想して計画を立てるわけですけれども、そういったことは記入していないというペーパーでは、授業を参観している私たちにとっても、多くの人にとっても、授業の

振り返りや考察が十分にできないのではないかなと思います。この点について、後ほど三浦教育指導支援課長から、今後どのように指導していくのか伺いたいと思います。

続いて、先ほどの東京都教育長会研修会ですが、テーマは人工知能が大学入試を突破する時代、人は何をすべきか。先ほど城所委員もおっしゃっていましたが、新井先生は一橋大の法学部を出て、それから数理理論を専門的に研究されているということで、おもしろいのは、ロボットは東大に入れるかというプロジェクトを率いていると。私が印象に残ったのは、ロボットは考えているのではないと。キーワードを抽出して、キーワードを検索しているに過ぎないのだと。この一言で、私が持っていた固定概念は崩されました。今後、労働人口の2割はAIができない仕事をできる人たちで占めるだろうと。その結果として、今より賃金が上がる。つまり、AIに仕事を奪われる人たちと大きな格差が生じるということだと思います。また、薬局の薬剤師といった薬を調合しない薬剤師は必要なくなってしまうと。それは、全部AIができるのだと。

これからは、AIができない分野で仕事ができる、そういう子どもを育てることが大事だろうと。つまり、汎用的能力を身につけることが求められる。まさに、新学習指導要領の理念でもあります。

一つの事例として、おもしろいことを紹介していました。中学生・高校生を対象に、リーディングスキルテストをしてわかったことは、まず問題文を読めていない。これは、全国学力・学習状況調査をしても、特にB問題では白紙が多い。つまり、問題の趣旨を捉えられないから白紙になってしまう。選択問題であれば、AかBかCか3択であればできるのですけれども、完全な記述式になると問題文が何を問うているのかわからない。これは中学生・高校生の話ですけれども、そういう生徒が半数以上いる。これは、多くのデータの根拠をもとにしておっしゃっていました。もっとわかりやすく言いますと、教科書が読めない。教科書が読めないというのは、文章を正確に理解できない。そうすると自分一人では勉強することができない。予習も復習もできない。これは中学・高校だけではなく、大学生になっても自分で勉強ができない人たちが現実にいるということは、皆さんも承知しているかと思います。その結果、AIに職を奪われてしまう。では、反対に教科書が読めると教科書や参考書で、一人で勉強をすることができる。その結果、大学に行っても会社に入ってもAIに勝ち続けることができる。結論です。私たちが一番心しておかなければならないことは、中学を卒業するまでに中学校の教科書を読めるようにすることが、教育の最重要課題である。この結論が、私の心に鋭く刺さりました。皆さんはどうでしょうか。

以上です。

○【是松教育長】 ありがとうございます。

それでは、途中で質問を1点いただいております。二中の指導案の取り扱いに関する指導についてということで、三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 委員の皆様ごらんいただいたとおり、二中の今回の市教委訪問資料の中には、学習指導案という形ではなく、授業デザインという形の用紙が入っておりました。これにつきましては、平成23年から国立第二中学校が4人組を中心とした学び合いの授業を進めていく中で、授業の大枠のデザインを共有し、そこから先はそれぞれの教員が、自分でアレンジをして授業を進める取り組みをしてきた流れのものであります。実はそれ以降、ずっと市教委訪問では、この様式の指導案はついておったのですが、今回そのようなものが資料として事前に送付されましたので、校長と協議を進めました。今回に関しては時間的なものもあり、当日までに指導案を用意することは困難であるということでありましたので、校長に対して来年度からは指導案を必ず作成するように話をしました。その上で、全教員が参加している協議会の席で、指導案の必要性について説明をした後に、次年度以降は市教委訪問においては、必

ず学習指導案という形で提示するように指導いたしましたところであります。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。



○議題（２） 報告事項１） 国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について

○【是松教育長】 それでは次に、報告事項１、国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果についてに移ります。

それでは、報告をお願いします。三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 それでは、報告事項１、国立市立小学校教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

今年度は、国立市立小学校で平成 30 年度に使用します「特別の教科 道徳」の教科用図書につきまして、学校教育法第 34 条並びに国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、審議を進めてまいりました。

まず、4月7日に各小学校長へ、各校1名の調査研究委員会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書審議会としましては、5月18日に第1回教科用図書審議会を開催いたしました。審議会の委員は、国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、小学校長8名と教育指導支援課長、指導主事の合計10名で構成いたしました。その後、審議会の下に調査研究委員会、「特別の教科 道徳」部会を設置いたしました。調査研究委員会の委員は、小学校長1名を委員長とし、各校長から推薦のあった主幹教諭、主任教諭、教諭を委員として、5月29日から6月25日の間に調査研究を実施いたしました。

調査研究委員会では、児童の発達段階や調査研究項目に基づき、各校に配付した教科用図書の見本本について調査研究を行いました。その際、各校の管理職を通して教員の意見等も集約し、調査委員会に報告する際の参考としています。部会長は、委員から報告された内容に基づき、調査結果を取りまとめました。

6月26日と7月10日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料についての取りまとめをいたしました。

本日はその結果につきまして、審議会委員長の国立第五小学校大山紀子校長から報告をさせていただきます。

○【是松教育長】 それでは、審議会の経過の報告をいただきました。具体的な審議結果の報告を求めます。小学校教科用図書審議会委員長の大山紀子国立第五小学校長、よろしくお願いいたします。

○【大山校長】 教科用図書審議会の委員長を務めました国立市立国立第五小学校長大山紀子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審議会では、国立市立学校教科用図書採択要項に基づき、平成 30 年度に市立小学校 8 校において使用いたします「特別の教科 道徳」の教科用図書について審議をしてまいりました。調査研究を進めるに当たり、校長 1 名を部会長、直接児童を指導している各学校の教員で構成されました調査研究委員会の「特別の教科 道徳」部会を設置いたしました。当部会では、それぞれの教科用図書の特徴や演習上の工夫について、丁寧に審査いたしました。その結果を審議会に報告いただき、審議会では調査研究委員会の報告をもとに審議し、別紙の審議会としての報告書を作成いたしました。報告内容の詳細につきましては、お手元の別紙 1 にまとめてございますのでご参照ください。

調査研究委員会や審議会の調査研究、審議の内容で全体的にかかわることについて、補足の説明をさせていただきます。

まずは、分冊の取り扱いについてです。調査いたしました 8 社の中で、3 社がワークシート等を分冊の

形で作成しておりました。活用方法については、利便性や教師の教材作成の提言等の意見もあり、教科書の中に格納できる等の工夫が見られましたが、特に低学年では分冊であることが取り扱いにくいという意見が審議会では多く出ました。

次に、資料の分量についてです。調査しました教科用図書の多くが、見開き4ページで一つの内容項目がまとまっており、使いやすいとの意見が多くありましたが、資料の中には4ページを超える分量の項目もあり、45分間の授業展開を考えると取り扱いにくいとの意見が審議会でも多く出ました。

最後に、教科書の大きさについてです。調査いたしました8社は、B5サイズからA4サイズまで多様でした。教科書として、児童が自宅に持ち帰ることを前提としての調査研究では、どのサイズもランドセルに収納できるので問題はないとの意見がありましたが、教科書1冊あたりの重さや教科書のサイズの影響による資料の文字が小さくなることについては、一定の配慮が必要との意見が審議会では多く出ました。

以上、簡単ではございますが、平成29年度小学校教科用図書審議会調査結果の要点について、ご報告させていただきました。詳細につきましては、配付資料別紙1をご確認いただければと存じます。

報告は以上になります。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 題材の数は、35ちょっとあると思うのですけれども、付録のようなものが五つぐらいついている会社があったり、若干少な目のところがあったりしたと思うのですが、それについて何かお話しされましたか。

○【是松教育長】 大山校長。

○【大山校長】 最初に見たときに項目が少ないところがあったのですが、結局その少ない会社は、その付録を合わせると35でほぼ同じということで、特段ここが少ないということが特色になっているわけではないと審議会としての話に出ました。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 付録をつけると40ぐらいになるところもあったかと思うのですけれども、そこに関しては何かご意見は出ましたでしょうか。

○【是松教育長】 大山校長。

○【大山校長】 多くなるということは、そこから選択をしていくということで、両方の意見が出まして、選択肢が多いのはいいのではないかという意見、また一方で選択肢があることによって、かえってそれをどうやって選んでいくかという、その時間や研究の時間も必要になるのではないかという両方の意見が出ました。

○【是松教育長】 三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 補足をさせていただきます。今、35を超える題材が示されている教科書につきましては、もともと35の題材が示された上に、九つの付録的な題材ということで示されております。まずは、35の題材をしっかりやるのが大事なのではないのかなと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 高橋委員。

○【高橋委員】 いわゆる別冊ノートがついている会社があるかと思えますけれども、一つ、二つにとどまらない。このノートを現場の教師が使うとしたら評価できるものなのか、それとも単純にノートがついた分だけ重くなりますので、そういった議論というのはあったのでしょうか。

○【是松教育長】 大山校長。

○【大山校長】 ノートがついたことについて、重さというのは授業の内容としてのことでしょうか。ノートがついた分、そのノートに従ってというか、そこを埋めていくような授業を展開していけば、授業が展開しやすいのではないかという意見と、逆にそのノートを埋めなければ、その授業が終わった形にならないということで、束縛があるのではないかという両方の意見が出ました。

○【高橋委員】 もっともだと思えます。ありがとうございました。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。では、私のほうからお聞きしますが、分冊の取り扱いの問題が関心深いところでございますけれども、3社ある中の2社はどちらかという感想を書くという、いわゆるノートとして空欄をつくって、そこに感想や自分の考え方を書かせるタイプになっています。これは今後、子どもたちの指導方針や最終的な評価をする意味で、ノート1冊を教員が見て、指導なり評価がしやすいという意図によるものかなと思っています。一方で、今までの道徳の授業の場合は、プリントを配付して回収して、そこで子どもたちの考え方や心の動きというのがつかめたと思うのですけれども、今度、教科化になっていく場合に、こういった一定の形式的なノートで1年間の授業活動をやっていくほうが楽なのか、それとも今までのように時として教員がつくったいろいろなプリントに基づいて、子どもたちの指導や心の動きを評価していくとか、どちらが現場としてはやりやすいのかなと思うのですが、その点はいかがでしょう。

大山校長、お願いいたします。

○【大山校長】 その点につきましては、意見が分かれています、ある委員の方からは職員の声として、今まで毎回プリントを刷っていた。それによって蓄積していたことの評価が、もしそれを取ってかわって記入するということができるのであれば、正直プリントを印刷する時間は削減されるので、そこはありがたいという意見もありました。ただ全部がそうなるわけですので、例えば単元としての教え方を変えたくても結局それは変えることができない。一旦書いたのだったら、全部それをしていかなければいけないという、不便さもあるのではないかという意見が出ています。

○【是松教育長】 わかりました。それからもう1点なのですが、各社の題材がいわゆる定番というのですか。例えば「かぼちゃのつる」みたいに各社全てあるとか、あるいは各社でなくても今までの道徳教材の定番で使ってきたものが幾つかあるのと、新たに「特別の教科 道徳」の中で各社が意識して、いわゆる各社における編集委員会みたいなところが作成した教材、新教材みたいなものです。そういうものが多いところと分かれるのですけれども、その点について、定番教材が多いほうがこれまでの道徳教科指導の実績からしてやりやすいのか、それとも新たな教科となったことで、編集委員会による新作教材というか題材のほうが目新しくいいなと現場は感じているのか、その辺はいかがでしょう。

大山校長。

○【大山校長】 そのことについては、今回の審議会では、話し合いの中には出てきませんでした。

○【是松教育長】 わかりました。ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 教育長のおっしゃったことと関連するのですけれども、審議会委員の先生が、この教材で授業をやると非常にやりがいがあるなという教材は、幾つか発見できたのでしょうか。

○【是松教育長】 大山校長。

○【大山校長】 一つ一つの教材についてのところまでは、できませんでした。いわゆる定番教材でも、各社によって扱いが違っているあたりは、その審議会が多少ですけれどもできて、それによってどうい

ところが使いやすいかということを検討した学校もあると聞いております。

○【是松教育長】 補足がありますか。

三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 今、大山校長先生からお話があったように、同じ題材でも教科書会社によって、発問の例が大分違ったりするところがあります。指導する教師が、この題材であればこういう発問を中心に組み立てたいという思いを持っている。道徳について研究を進めている教員もいれば、若手教員を中心に、ここに載っているとおりに進めたいという教員もいる。書き込み形式の教科書が何社かあるのですけれども、それについては違う発問でその題材に迫りたいと思っている教員からすると、既に決められているものには書き込んでいかなければいけないので、若干の使いにくさがあるという話は出ておりました。時間の関係もありましたので、各社の題材一つ一つについての吟味をするところまでは、審議会では至っていないところであります。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。では、私のほうから最後にもう一つ。

先ほどの報告の中で大きさの問題を述べていただきました。B5からA4まで、各サイズがあるということですが、A4サイズだとかなり大きいということです。A4サイズの会社は2社ぐらいあったのですかね。今、小学校で使っている教科書の中では、1社だけA4サイズがあります。具体的には、保健の教科書3～4年、5～6年がA4を使って、それ以外は全てそれより小さいサイズです。一方で、一番小さいのは今回、道徳の教科書ではB5です。先ほどの中では、小さいサイズなら小さいサイズなりに文字が小さくて資料として少し読みづらいと批評をされております。この点の確認なのですが、B5サイズの場合、今回の教科書会社さんは国語の教科書もつくっておまして、実はその国語の教科書を私どもは採択しており、同じ大きさになってしまうので、そういう意味では同じ文字サイズになります。当然ながら、1年生から6年生までのフォントの大きさを見ると違いがありますので、確かに6年生ぐらいになるとかなり小さい文字にはなっています。

これについて、支障があるのかどうかということと、逆に一番大きいA4ですね。これは、先ほど保健の教科書でA4サイズを使っていると申し上げましたけれども、うちが採択しているA4の保健教科書会社さんのものは、保健の教科書なので50ページからせいぜい60ページぐらいしか厚みがないのです。ところが道徳になると、150から180ページぐらいの厚みになってきますので、相当重いと思うし、大きいなという感じが余計してきたのです。今、子どもたちはいろいろな資料集だとか、教科の関係でランドセルに入れる量が膨らんでいる中で、大きいA4というのは支障があるのかどうかというところです。中ぐらい大きさは、そんなに問題はないと思いますが、小さいところと大きいところでの支障というのは、どのように評価されたのかをお伺いしたいと思います。

大山校長。

○【大山校長】 どのサイズでも、先ほどもお話いただきましたがランドセルに入る。お道具箱にも入るといって、扱えないことはないであろうというのがサイズについてのお話です。ただ、先ほど教育長がお話になっていた小さいサイズの会社につきましては、高学年になるにしたがって文字が小さいのと、その会社は資料の分量が多いというところで話題になりました。

○【是松教育長】 追加がありましたら、三浦教育指導支援課長。

○【三浦教育指導支援課長】 今の文字の大きさのところに関するのですが、国語の教科書であれば、ある程度単元の中で時間をまとまって取っているのです、じっくりと読むというところがございます。道徳の授業に関しては、45分の中でまず資料を読んで、さらにその資料について考えを深めるということ

がありますので、文字の大きさというところは読みやすさに直結する部分になりますので、一定の配慮が必要だということが審議会では出ておりました。

○【**是松教育長**】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これをもちまして報告を終了したいと思います。

大山校長先生を初め審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただきまして、まことにありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

三浦教育指導支援課長、補足などほかにございますでしょうか。

○【**三浦教育指導支援課長**】 特にはございません。

○【**是松教育長**】 それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、次回第8回定例教育委員会において、平成30年度使用の小学校の教科用図書の採択について審議を行いますので、よろしくお願いいたします。



○議題（3） 報告事項2） 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について

○【**是松教育長**】 それでは次に、報告事項2、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果についてを議題といたします。

三浦教育指導支援課長。

○【**三浦教育指導支援課長**】 それでは、報告事項2、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。

今年度は、国立市立小・中学校の特別支援学級で、平成30年度に使用いたします教科用図書につきまして、学校教育法第34条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、審議を進めてまいりました。なお、昨年度も説明いたしました、国立第二小学校の自閉症・情緒しょうがいの特別支援学級については、知的しょうがいがなく通常の学級と同じ教科を学習できる児童が在籍することから、全ての児童が当該学年の検定本を使用いたします。また、今年度は小学校で「特別の教科 道徳」の教科用図書の調査研究も行われております。

それでは、国立市特別支援学級教科用図書審議会の経過についてご説明申し上げます。

まず、4月7日に特別支援学級が設置されている学校長へ、特別支援学級担任1名の審議会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書審議会といたしましては、6月12日に第1回教科用図書審議会を開催いたしました。その後、審議会のもとに特別支援学級が設置されている各学校に、校長、副校長、特別支援学級担任から組織される調査研究委員会を設置いたしました。調査研究委員会では、在籍する児童・生徒の一人一人の実態を十分に考慮しつつ、児童・生徒が今持っている力をさらに高め、達成感、成就感を得るにはどの教科書を使用したらいいかという視点での調査研究を進め、結果を取りまとめました。その際に、面談や保護者会、日常の連絡帳等で伝えられる保護者の意見も参考にいたしました。

6月26日と7月4日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づく審議を行い、審議会としての調査研究資料についての取りまとめをいたしました。本日は、その結果につきまして、審議会委員長の国立第八小学校牧野陽一郎校長から報告をさせていただきます。

以上になります。

○【**是松教育長**】 それでは、審議結果についての報告を求めます。特別支援学級教科用図書審議会委員長の牧野陽一郎国立第八小学校校長、よろしくお願いいたします。

○【**牧野校長**】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました、国立第八小学校校長の牧野陽一

郎です。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的障害特別支援学級において、平成30年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき、審議をいたしました。

審議の経過といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会で、在籍する児童・生徒の実態や保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。各調査研究委員会からの報告書をもとに、国立市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきましては、別紙の一覧表のとおりでご報告いたします。

本審議会では、特別支援学級に在籍している児童・生徒のしょうがいが多様化、重複化する中で、一人一人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であることが大切であるということで審議をいたしました。

具体的には、インクルーシブ教育システムの理念に基づき、可能な限りしょうがいのない児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、ついで文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書の使用について審議をいたしました。検定教科書については、特に児童・生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、下学年用の教科書を使用することについて審議を進めました。あわせて、文部科学省の著作本についても審議をいたしました。

また、学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料を参考にしながら、次の2点から慎重に選定をいたしました。

まず1点目は、児童・生徒の発達状況等に応じた内容となっているかという点でございます。具体的には、可能な限り各領域に関係する内容が偏りなく含まれているかどうか、系統的に編集されているかどうか、児童・生徒にとって理解が容易な内容になっているかについて審議いたしました。

第2点目は、児童・生徒のしょうがいの特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には、写真や図、表、グラフ、用語の扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議をいたしました。加えて小学校においては、「特別の教科 道徳」の教科用図書についても調査研究を進めました。

調査研究に当たっては、各校において教科用図書の見本本を通常の学級で使用する教科用図書が決まっていない状況ではありますが、先ほども申し上げましたとおり、可能な限りしょうがいのない児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、全ての学校で検定本を選んでおります。

先ほど教育指導支援課長からの説明にあったように、国立市の特別支援学級では、知的障害特別支援学校の教科に準じて学習をしています。したがって、一部の教科で通常の学級の教科とは異なる教科用図書の選択をしています。小学校では、全ての学級が生活の内容を学ぶために、全児童に生活の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書の上限数は、1～2年生が1冊、3～4年生が2冊、5～6年生が3冊となっています。中学校では、全ての学級が通常の学級の技術・家庭ではなく、職業・家庭の内容を学ぶため、全生徒に職業・家庭の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとに採択の特色をご説明いたします。

国立第一小学校です。小学校1ページから9ページをごらんください。ページ下の中央に小1、小2と記してあるページです。国立第一小学校では3～4年生の国語と算数、生活の教科用図書を附則第9条図書としております。1ページの3～4年生の国語では、身近な食べ物と関連づけながら平仮名を楽しく学習ができる教科用図書、3ページからの3～4年生の算数では身近な動物を使い、1から10までの数がわかりやすく説明されていることで教科用図書としております。6ページからの生活では、全学年に絵と

実験の手順がわかりやすく書いてある理科的な教科用図書に加えて、3～6年生では都道府県を調べるに当たって内容がわかりやすく示されている教科用図書、さらに5～6年生では、調理の手順と絵が連動して書いてあり、わかりやすい教科用図書としております。

次に、国立第三小学校です。小学校10ページから16ページをごらんください。国立第三小学校は、生活以外の教科用図書は全て検定本です。14ページからの生活では、1年生の身近な料理のつくり方や身支度、道具などがわかりやすく、調理学習に生かせる教科用図書、2年生から6年生には、なじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書としております。

次に、国立第五小学校です。小学校17ページから22ページをごらんください。国立第五小学校は、生活以外の教科用図書は全て検定本です。20ページからの生活では、全学年にわたる生活の中で遭遇するさまざまな場面でのマナーについて、わかりやすく説明されている教科用図書、加えて5～6年生は、さまざまな料理のレシピがイラストを用いてわかりやすく説明されており、意欲的に調理に取り組める教科用図書としております。

小学校の最後は、国立第八小学校です。小学校23ページから29ページをごらんください。国立第八小学校も同様に、生活以外の教科用図書は全て検定本です。27ページからの生活では、学年ごとに学習内容に応じた教科用図書となっております。1年生では日本の四季や自然が学習できる教科用図書、3、4、6年生には日常的なマナーを学ぶ教科用図書、2、5年生には手順等がわかりやすく示された調理の教科用図書としております。

続いて、中学校に移ります。中学校では、平成30年度の「特別の教科 道徳」が実施されませんので、道徳科の教科用図書の報告はありません。

国立第一中学校です。中学校1ページから5ページをごらんください。国立第一中学校は、職業・家庭以外の教科の教科用図書は全て検定本になっています。4ページからの職業・家庭では、栽培学習を進めるため、写真や挿し絵を使って方法がわかりやすく説明されている教科用図書としています。

次に、国立第三中学校です。中学校6ページから10ページをごらんください。国立第三中学校では、在籍する生徒のしょうがい状況等を総合的に判断して、多くの教科で附則第9条図書としております。

個々の教科用図書の内容につきましては、報告書の採択希望理由の欄をご参照いただければと存じますが、いずれの教科用図書についても当該教科の学習をわかりやすく進め、学習の定着を図るとともに将来の自立に向けて、日常生活の関連にも触れている内容となっております。

以上をもちまして、審議会の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 1カ所質問をさせていただきます。中学校6ページ、三中の国語なのですが、採択希望理由の中に「生活していく上で必要な知識や技能、マナーについての内容が具体的に扱われ」と書いてありますが、国語との関連性でわかりづらいので、もし補足説明をしていただければ幸いです。

○【是松教育長】 牧野校長。

○【牧野校長】 基本的には国語の学習というところで、国語の評価の目標を達成するために、教科用図書というのを採択するところが一番の狙いということですのでけれども、特別支援学級の生徒の特性という部分で、やはり内容についてもここは吟味したということですのでよろしいでしょうか。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

○【高橋委員】 今、城所委員が質問された国語もそうですし、それから社会、数学も、暮らしに役立つ社会であり数学であると。端的にどういう特徴があるのか、もし教えていただければありがたいです。

○【是松教育長】 牧野校長。

○【牧野校長】 やはり、生徒の興味・関心にリンクするということでしょうか。そういうことでよろしいでしょうか。そのところを国立第三中学校の調査研究委員会で審議した結果ということで、こちらに載せているところでございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、牧野校長先生を初め審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただきましてありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

三浦教育指導支援課長、補足等がございましたらお願いします。

○【三浦教育指導支援課長】 特にはありません。

○【是松教育長】 それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、次回第8回定例教育委員会において、平成30年度使用の特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行いますのでよろしくお願いたします。牧野校長先生、熱心なご審議ありがとうございました。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 議案に入ります前に、ここで退席されたい傍聴者の方もいらっしゃるかと思いますので、暫時休憩をお願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、ここで暫時休憩申し上げます。

午後3時2分休憩

午後3時3分再開



○議題（4） 議案第38号 平成29年度教育費（9月）補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

次に、議案第38号、平成29年度教育費（9月）補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第38号、平成29年度教育費（9月）補正予算案の提出についてご説明をいたします。

本議案は、9月に開催されます市議会第3回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。なお、議案の歳入の部分につきまして、議案送付後に追加案件がございましたので、教育委員の皆様には、机上に差しかえ分として右上に赤丸がついたものを配付しておりますので、そちらをご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、初めに歳入からご説明いたします。款13 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 教育費国庫補助金、節5 社会教育費補助金、細節1 文化財保護事業費補助金につきまして、234万2,000円を増額いたします。こちらにつきましては、ここで地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金の交付決定を受けたため予算を増額するものです。なお、本補助金につきましては、緑川東遺跡出土の石棒レプリカ作成のための委託料などに充当されるものとなっております。

次に、款14 都支出金、項2 都補助金、目7 教育費都補助金、節1 教育総務費補助金、東京都公立学校施設校内LAN整備工事支援事業補助金ですが、337万8,000円を増額補正いたします。これは表の右に

記載の小学校6校と中学校2校分の校内LANアクセスポイント設置費用につきまして、補助率 33.33%の都補助金をここで受け取るものとなっております。

次に、同じ目7教育費都補助金の節2小学校費補助金及び節3中学校費補助金の公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金につきまして、小学校費 1,378万7,000円及び中学校費 1,913万6,000円をそれぞれ増額補正いたします。これは東京都の公立学校施設非構造部材耐震化支援事業が平成29年度も引き続き継続して行われることとなったため、それぞれ歳入予算を計上するものです。なお、補助対象事業は、第七小学校、第三中学校の第2期校舎非構造部材耐震化対策工事となっております、補助率はいずれも6分の1となっております。

最後に、款19諸収入、項4雑入、目4雑入、節2雑入につきまして、317万8,000円を増額補正いたします。これは平成28年度分の文化スポーツ振興財団関連の指定管理料及び補助金の過年度清算金のほか、平成28年度分市内遺跡整理調査事業業務委託料過年度清算金となっております。

以上、歳入につきましては、総額4,182万1,000円を増額をするものでございます。

続きまして、2ページの歳出でございます。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、事務事業、学籍事務費、節13委託料、細説18システム保守点検につきまして、311万1,000円を増額補正いたします。これは平成29年度からの就学援助費の新入学学用品費前倒し支給実施に伴う就学援助システム改修のための費用を計上するものとなっております。

次の項2小学校費、目2教育振興費、事務事業、就学援助事業費、節20扶助費、細節6教育関係扶助費につきまして、158万円を増額いたします。これは先ほどのシステム改修費でご説明をいたしました就学援助の新入学学用品費前倒し支給を平成29年度より実施するため、本来平成30年度に支出予定であった扶助費を前倒し対応分として、平成29年度予算に計上するものとなっております。また、その下の項3中学校費につきましても、同様の理由で375万円を増額いたします。

続きまして、項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センター管理運営費、節11需用費、細節1消耗品費（什器類）につきまして、85万6,000円を増額いたします。これは小学校給食で使用するランチ皿につきまして、経年劣化により破損等をするものが増加しているため、新たなランチ皿500枚を購入する費用を計上するものとなっております。

すぐ下の同じく給食センター管理運営費の節13委託料、細節16検査等（食品検査委託料）につきまして、15万6,000円を増額いたします。これは食品検査委託の中で、残留農薬検査の検査体制の変更により、1検体当たりの検査料単価が増額となったため、不足する金額を増額補正するものとなっております。

続きまして、項9図書館費、目1図書館総務費、事務事業、図書館維持管理費、節18備品購入費、細節3設備器具費（書架・閲覧用等備品）につきまして、31万5,000円を増額いたします。これは平成30年度にオープン予定の（仮称）国立駅東側高架下市民利用施設に、新たに図書サービスコーナーが設けられるため、必要となる備品を整備するために備品購入費を増額補正するものとなっております。

すぐ下、同じ図書館費の目2図書館運営費、事務事業、図書館システム運用費、節13委託料、細節17システム業務等（システム変更委託料）につきまして、62万3,000円を増額いたします。こちらも先ほど同様、国立駅東側高架下市民利用施設のオープンに伴い、図書サービスコーナーを図書館システム機能に追加するため、システム設定作業費を増額補正するものです。

以上、歳出につきましては、総額1,039万1,000円を増額するものでございます。平成29年度教育費（9月）補正予算の内容は以上のとおりです。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。よろしい

でしょうか。

それでは採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【是松教育長】 議案第 38 号、平成 29 年度教育費（9 月）補正予算案の提出については、可決といたします。



○議題（5） 議案第 39 号 平成 28 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【是松教育長】 次に、議案第 39 号、平成 28 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第 39 号、平成 28 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書についてご説明いたします。

この教育委員会活動の点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられたものとなっております。今年度の評価より、これまで教育委員会や議会、また、学識の方よりいただいたご意見を踏まえ、報告書の内容を大きく 4 点変更いたしましたので、まずはその内容からご説明をいたします。

1 点目は、平成 28 年度の評価及び今後の取り組みについてのまとめの記載です。議案を 2 枚おめくりください。従前は国立市教育委員会活動の評価として、評価のみを総括して記載しておりましたが、今年度より評価に加えまして、今後の取り組みの総括を記載しまして、教育委員会として今後取り組んでいく事項がより明確になるようにいたしました。

2 点目は、評価指標の整理です。従前の評価をより一層わかりやすくするため、これまで A（1）というように一緒になっていた A から D の評価と、「（1）水準に達しているまたは一定の成果が上がっている」、「（2）水準に達していないまたは成果が十分でない」の評価を分け、例えば報告書の 23 ページのように、「平成 28 年度 達成度・評価」の前に、「年度開始時点における取り組みの水準」を記載し、評価の前提として、そもそもその取り組みの水準・成果がどうであるのかを示すこととしました。それを前提として、その年度の取り組みがどうであったのか、これまでどおり「平成 28 年度 達成度・評価」において、A から D の 4 段階評価をすることといたしました。

3 点目は、今後の課題の整理となっております。これまでは今後の課題として、一つの文章にて記載しておりましたが、例えば 1 枚おめくりいただいた 25 ページの最下段以降から記載がありますように、「今後の課題・取り組み」として、記載内容にボリュームがある場合につきましては、項番を振り、項目立てをすることで、今後取り組むべき事項がより明確になるようにいたしました。

4 点目は、過去の評価の推移の記載です。一番後ろ、74 ページをごらんください。巻末の資料として、過去 3 年分の評価を記載し、過去からの評価の推移を一目で確認できるようにいたしました。また評価の記載について、これまで A から D の評価指標を頭に持ってきて、A（1）というような記載をしていたものを（1）、（2）の取り組みの水準を先に記載し、A から D の評価をハイフンでつなぐような形とし、もともとのその取り組みの水準（1）、（2）と、その年度の評価 A から D のそれぞれの意味がより明確になるように工夫をいたしました。

以上が大きな変更点となります。

評価指標を含めた報告書全体の表記につきましては、議案の表紙から 3 枚おめくりいただいた目次の前

に説明の記載をしております。後ほどごらんいただければと思います。

それでは、大きな変更点以外の主な記載につきまして、ご説明いたします。議案を表紙から2枚おめくりいただき、右側のページをごらんください。こちらは先ほども触れました教育委員会活動全体を通しての評価、今後の取り組みとなっております。平成28年度は、A評価が2項目、B評価が18項目であったことから、総じて一定の成果を上げることができた旨記載をし、また中盤には主な事業の現状、実施状況を記載し、終盤には主な事業の今後の取り組みについて総括を記載いたしました。

2枚おめくりいただき、右側の目次のページをごらんください。第一章「教育委員会活動」から第七章「点検・評価に関する意見について」までの構成については、例年と同様となっております。

1枚おめくりいただき、1ページをごらんください。平成29年1月に開催されました総合教育会議にて決定していただきました、国立市教育大綱を更新版として記載しております。これ以降、各取り組みの現状・実施状況の主なものを中心にご紹介いたします。

6ページをお開きください。第一章では、教育委員会活動について、定例会や総合教育会議の開催状況、国立市教育大綱の策定、教育委員の研修活動等について記載をしております。

17ページからの第二章は、学校教育活動の取り組みとなっております。

18ページをごらんください。学校教育内容の質的向上に向けた取り組みの項番2、特別支援教育、教育相談等の充実の(2)として、第二小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の開級及び平成29年度に開級した第三小学校、第七小学校の特別支援教室「はばたき」の整備について記載をしております。

28ページをごらんください。学校教育環境の充実に向けた取り組みの項番5として、地域などによる子どもの見守り活動を補完し、子どもたちの安全安心を確保するため、通学路への安心安全カメラを設置した旨、記載をしております。

30ページをお開きください。開かれた学校づくりの取り組みの項番1の(3)の①として、国立市内の全ての幼稚園・保育園の園長と公立小学校の校長が一堂に会する連絡協議会を開催し、幼・保・小連携強化の基盤づくりを行った旨、記載をしております。

次の31ページをごらんください。項番2、地域と連携した児童・生徒の安全確保の取組の(2)の④として、地域の見守り活動を活性化させるため、各学校・保護者・地域・警察・市などの関係者が一堂に会し、通学路の見守りに関する情報交換会を開催した旨、記載をしております。

35ページをお開きください。学校施設環境整備の取り組みとして、項番1の校舎の非構造部材耐震化対策につきましては、平成28年度において小学校1校、中学校1校の第1期工事を行いました。また、その下の項番2、トイレ便器の洋式化につきましては、さらに洋式化率を上げていくため、平成28年度において小学校4校の低学年用女子トイレ、中学校1校の女子トイレの洋式化工事を実施いたしました。

38ページからの第三章は、学校給食の取り組みとなっております。

41ページの下段をごらんください。安全な学校給食の提供への取り組みの項番5、施設・設備の取り組みについては、国立市立学校給食センター整備基本計画を策定し、老朽化している給食センター施設更新の取り組みを推進いたしました。

45ページからの第四章は、生涯学習活動の取り組みです。

51ページをお開きください。社会体育推進の取り組みの項番2、学校開放についての(1)に、第三中学校校庭の夜間施設の開放を行い、学校開放の延べ利用者数が増加した旨記載をしております。

53ページからの第五章は、公民館活動の取り組みです。次の54ページをお開きください。

主催学習事業・会場等使用事業の取り組みの項番3として、平成29年3月26日に一橋大学大学院言語

社会研究科と公民館において、相互の密接な協力と連携による地域の生涯学習や学術研究交流などを振興するための社会連携に関する覚書を取り交わした旨、記載しております。

62 ページからの第六章は、図書館活動の取り組みとなっております。次の 63 ページをお開きください。

図書館運営の取り組みの項番 1、資料貸出閲覧等事業についてですが、新たに図書館雑誌広告掲載事業を開始し、広告主より雑誌 3 誌が提供され、図書館事業を支援していただきました。

69 ページをごらんください。第七章では、点検・評価に関するご意見を 3 名の学識経験者の方よりいただいております。昨年同様、一橋大学大学院教授の只野雅人先生、東京女子体育大学准教授の早瀬健介先生、東京学芸大学副学長の松田恵示先生をお願いいたしました。

74 ページをごらんください。冒頭にも触れましたが、最後に項目ごとの評価を一覧にしております。

説明は以上ですが、報告書の文言、字句等につきましては、今後若干の調整をさせていただく場合がございますので、その点ご了承ください。

それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 以前、資料を見せていただいて、いろいろ細かく訂正等整理していただいて、ありがとうございました。大変読みやすくなってわかりやすくなったと思います。

1 点質問してもいいでしょうか。公民館のところの 57 ページ、集会室等施設利用状況のところの数字がたくさん入っている表が入っているのですが、前回見せていただいた資料と大分変わっているのですが、これが最終版ということよろしいでしょうか。

○【是松教育長】 石田公民館長。

○【石田公民館長】 前回、途中経過ということで集計の誤りなどもありまして、これが最終になります。

○【是松教育長】 城所委員。

○【城所委員】 ありがとうございます。続きで感想ですが、ことしも 3 人の先生方からいろいろご意見をいただきましたが、複数年度にまたがる経過を書いてとてもわかりやすかったということで、それはありがたいことだなと思いました。

3 人の先生とも、年度ごとにいろいろと充実した年ではないかと書いていただいて大変ありがたかったのと、只野先生のご意見で残り 3 行のところなのですけれども、評価を数値にしなくてはいけないところが難しいのではないかとということですが、「文章による説明を加えることで、客観化・数値化しにくい側面をアピールしていくことも、重要であるように思われる」と書かれています。数字だけだとなかなか伝わらないのですけれども、1 年間、非常にたくさんのことを細かくボリュームいっぱいしていただいたというのは、いつもお聞きしていたので、その辺のことも今回盛り込む中で読み取っていただけないかなと思います。せっかくしているのに、なかなか伝わらないのもったいないので、やったことは書いておくといいなと思いました。

早瀬先生もハード面で老朽化施設のことを書いているのですけれども、ソフト面の充実も望まれるということで、狭い小さな市なので、皆さんでやっていける事務的なこととかが、これから大切になってくるのかなということも書かれていたので、ありがたいなと思いました。感想等は以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○【高橋委員】 私も感想です。過去何年間かの点検・評価報告書を見ていますと、年々工夫されて改善されて、読みやすくわかりやすくなっているというところが、3 人の先生方も評価されていますし、一般

の方にも大変いいのではないかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 全体的にいいというご感想をいただいた後で、細かい話をして申しわけないのですが、43 ページの給食費の収納状況で、収納率は合計で 95.55%と昨年度よりもポイント数は、昨年度分は書いていないのですけれども、調べると少し上がっています。そのことが下に書いてあると思うのですけれども、読み取りにくいのもう少し工夫が必要です。個々で見えていくと、現年度の収納率は落ちていて、過年度も落ちている。でも全体としては上がっているという、少し複雑なことになるので、うまくここを表現していただくといいのかなと思います。というのは、現年度の収納率は 99%と非常に高いわけです。細かく見ていくと去年より落ちているのですけれども、全体としては高いので、それで全体のポイント数は上がっている。うまく表現していただいて、過年度の調定額が減っていることの効果だろうと思うのですが、どのように書いたらいいかがうまく言えません。これを読むとよくわからず、低いけれども上がっていると書いてあるので。

○【是松教育長】 この点についてどなたか。宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 最初は、「現年度分は少し下がりました。過年度分は下がりました。ただ総合では上がりました。」という表現にしたのですが、その仕組みが、現年度、過年度、調定があり、不納欠損がありという中で、そういう結果が出るということは、一般的には理解しにくいだろうなというところがありまして、あえて全体では上がったという表現を取りまして、総合的に判断すると全体として非常に高い水準で、という記載にいたしました。ただ、今言ったご意見もありますので、改めて検討させていただいて、一方で全体は上がっているという数字だけを出しますと、逆にわかりにくいかなというところもありますので、最終的にどうなるかは、私どもにそこは一任いただければと思います。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 49 ページの真ん中のところです。「今後の課題」というところですが、「今後の課題・取り組み」ですよね。ここが抜けています。

それから次のページなのですが、真ん中の黒枠で囲ってある「平成 28 年度達成度・評価」の下から 2 行目の成人式のことなのですが、「全体として、式典でのざわつきも少なく、参加者の満足度も高い」とあるけれども、「ざわつきも少なく」というのをプラスの言葉に置きかえていただけないかなと思います。ざわつきのが当たり前で、それが少なくてよしとしているという、何か違うことにおいてそうだったというような表現にしていいただければと思います。

以上でございます。

○【是松教育長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 今の成人式の部分は、もう少し適切な表現に変えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 感想です。先ほど高橋委員も言われたように、年々読みやすくなっているので、今回、評価の表組みを変えたところが、非常にわかりやすいなと思いました。現状と今回の成果ということで、わかりやすくなっているのはいいなと思うし、特に昨年度重点的に取り組んできたことがわかりやすく書いてあるというのは、国立市の方向性が明確に出ているので、非常によかったのではないかなと思いました。ありがとうございます。ご苦労さまです。

○【是松教育長】 それでは、採決に入らせていただきます。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第 39 号、平成 28 年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書については、可決といたします。



○議題(6) 報告事項3) 市教委名義使用について(12件)

○【是松教育長】 次に、報告事項3、市教委名義使用についてに移ります。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成 29 年度 6 月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認 12 件でございます。

まず、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「くにたち童謡歌唱コンクール」です。童謡の魅力を地域に伝える歌い手を新たに輩出すること目的に、平成 29 年 10 月 8 日 14 時より、くにたち市民芸術小ホールにおいて、子ども部門、ファミリー部門、大人部門、それぞれで第一次審査を通過した方のコンクールを行います。参加費は無料です。

2 番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「Play Me, I'm Yours Kunitachi 2018」です。ピアノを通して人とまちの新たな関係性を創出するため、平成 29 年 3 月 17 日から 3 月 31 日までの間、国立駅 n o n o w a イベントスペース、南口ディスクユニオン前、一橋大学南門前、富士見台一丁目バス停前のむっさ 21 入口、谷保第三公園などの市内 10 カ所に、誰でも弾くことができるピアノを設置し、そのピアノを用いてイベントが発生するようなプロモーションを行います。参加費は無料です。

3 番目は、学ぼう！遊ぼう！風の子プロジェクト主催の「外で遊ぼう！放課後遊びの森クラブ&ゆうゆうごはん」です。小学生を主な対象とし、感性を育み自己肯定感を高めるため、平成 29 年 6 月 23 日から平成 30 年 2 月 23 日までの間、国立富士見台団地幼児教室風の子において、自然遊びや季節の遊び、羊毛クラフトなどを実施します。参加費は、放課後遊びの森クラブは無料ですが、ゆうゆうごはんは、幼児以下 100 円、2 歳以下無料、小・中学生 300 円、大人 500 円となっております。

4 番目は、第 3 回国立まと火実行委員会主催の「第 3 回国立まと火」です。ことしは、平成 29 年 7 月 23 日 18 時より、多摩川河川敷公園において、北秋田市合川地区の年中行事を通じた市民交流と文化交流を目的とした、まと火を実施します。参加費は無料です。

5 番目は、国立市ボランティアセンター主催の「夏体験ボランティア 2017」です。ボランティア活動に興味のある中学生以上の方を対象に、体験活動を通して多様な価値観に触れることや地域づくりに参加する意義を考える機会としてもらうため、平成 29 年 7 月 7 日からのオリエンテーションを受講し、その後、活動内容を選び、くにたち福祉会館などで体験してもらいます。参加費は、保険・資料代込みで 500 円となっております。

6 番目は、国立大学法人一橋大学主催の「平成 29 年度一橋大学公開講座」です。今回は、統計と日本の近代化をテーマに、3 名のパネリストによるシンポジウム形式の講座を平成 29 年 12 月 2 日 14 時より、一橋大学国立西キャンパス本館 21 番教室において行います。参加費は無料です。

7 番目は、MOA美術館、公益財団法人岡田茂吉美術文化財団主催の「MOA美術館国立児童作品展」です。子どもたちの創作活動を奨励することで、社会教育並びに情操教育の一端を担うことを目的に、小学生を対象とした版画を含む絵画を募集作品とした公募展を開催します。展示期間は、平成 29 年 11 月 18

日、19日で、会場は、くにたち市民芸術小ホールギャラリーです。参加費は無料です。

8番目は、協同組合国立旭通り商店会主催の「サマー・キャンプ～みんなで防災体験～」です。青少年の育成と地域交流を目的に、テントを張っての宿泊や防災訓練、キャンプファイヤーなどを平成29年8月18日、19日に、国立市立国立第三小学校において行います。参加費は、保険料代として500円となっております。

9番目は、高齢者福祉を考える会主催の「第14回くにたちふれあいコンサート」です。高齢者を対象に、生の音楽を聴いて楽しんでもらうこと目的に、平成29年11月17日17時より、くにたち市民芸術小ホールにおいてコンサートを行います。参加費は無料です。

10番目は、全国新聞教育研究協議会・朝日学生新聞社主催の「新聞スクラップ講習会」です。小学生とその保護者を対象に情報リテラシーを身につけ、読解力の向上を図ることを目的として、新聞スクラップづくりの実習を平成29年7月25日14時より、国分寺Lホールにおいて行います。参加費は無料です。

11番目は、社会福祉法人国立市社会福祉協議会主催の「くにたち虫探したんけん隊」です。幼児から小学生までの子とその保護者を対象に、命の大切さや身近な自然環境への興味を持つきっかけづくりを目的に昆虫観察などを行います。開催日時は、平成29年7月29日9時より、場所はくにたち郷土文化館及び城山公園周辺です。参加費は、国立市社会福祉協議会一般世帯会員は無料ですが、他の方は一組500円、子どもが一人ふえるごとに200円増となっております。

12番目は、国立市ボランティアセンター主催の「夏の1日体験講座～ボラセン楽校2017～」です。小学生を対象に、ボランティア活動に興味・関心を持つためのきっかけづくりを目的とし、地域で活躍している方の協力による体験講座を平成29年7月26日、28日、8月23日の全3回行います。参加費は、1講座につき300円となっております。

以上の12件につきまして、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。

○【**是松教育長**】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 感想なのですが、夏休みに入って、ボランティア体験も二つほど入っておりますし、さまざまな野外体験とか自然体験ができていいなと思いました。

以上でございます。



○議題（7） 報告事項4） 要望書について（3件）

○【**是松教育長**】 それでは、ほかにないようでしたら、報告事項4、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【**川島教育総務課長**】 要望は3件となります。市民の方より、市教委名義使用及び教育委員会会議録の公表に関する要望書を、子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「日本国憲法や世界人権宣言、子どもの権利条約に基づいた道徳“検定教科書”の採択を求める要望書」を、国立市の教科書採択を考える会より、「教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める要望書」をそれぞれいただいております。

以上です。

○【**是松教育長**】 説明が終わりましたが、3件の要望書がございますが、まず1件目について、補足説明をしていただきたいと思います。1件目の要望書は、市教委の後援名義の仕組み・プロセスについての

説明をいただきたいというのと、教育委員会議事録の公表を翌月の定例会の開始前までに早められないかという内容でございますので、この点につきまして、事務局より補足説明をそれぞれお願いいたします。

津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 それでは、平成 29 年 6 月 27 日に開催された平成 29 年国立市教育委員会第 6 回定例会にて、「報告事項 4、市教委名義使用について」、名義使用の承認報告をした「第 27 回中央大学杯スポーツ大会」について、改めてお伝えいたします。

まず、国立市教育委員会の後援名義使用につきましては、国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要綱に基づき、教育委員会事務局で内容の審査・承認を決定し、その結果を直近の教育委員会に報告しております。名義使用の承認に当たっては、教育、学術及び文化の向上普及に寄与することを期して行っているもので、後援を承認する事業については、主として民間の法人または市民団体等から提出していただいた申請書に基づき公益性のあるもので、特定の流派・個人の発表会等のものでないこと、宗教活動及び政治活動以外のもの、作品の販売等営利を求めていることなどの承認要件を満たしたものとなっております。

今回の中央大学主催の「第 27 回中央大学杯スポーツ大会」は、スポーツを通じて多摩地域の方々との交流を深め、小中学生の健全な育成に寄与することを目的に平成 29 年 7 月 2 日から 7 月 9 日までの間、中央大学多摩キャンパスにおいて、バレーボールやバスケットボール、ソフトテニスなど 6 種目の競技を行うもので、参加費は無料であり、名義使用の承認を満たしているため、平成 29 年 5 月 16 日に教育長までの決裁にて承認を決定したので、その結果を直近である第 6 回定例会において報告した次第となっております。

以上です。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 要望書の 2 点目、教育委員会会議録の公表につきまして、補足説明をいたします。教育委員会会議録の公表につきましては、事務のスケジュール上、どうしても教育委員会定例会終了後 1 カ月程度はいただいでしまう形となっております。

理由についてご説明をいたします。教育委員会会議録につきましては、発言内容をそのまま記載する全言記録としており、業者へ録音したデータを文章に起こす委託をしております。業者が文章にした後、一言一句たがわぬよう、長いときで 2～3 時間に及ぶ会議を担当職員が音声を聞きながら修正を加え、さらにその後、発言者全員に原稿を送付し内容の確認をしております。会議録という性質上、市民の方に正確なものを公開しなければならないことから、作業に多くの時間を要しております。よってご要望のように、翌月の定例会開始前に公表することはなかなか困難な状況となっております。しかしながら、ご要望にありましたように、なるべく早く市民の方に公表する必要性も事務局としては認識しておりますので、会議録の内容が固まり次第、できるだけ速やかにホームページに掲載できるよう、努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 1 点だけ。今、教育総務課長から「一言一句たがわぬよう」という表現がありましたけれども、これは全体の流れの中で、例えば同じ表現を何回も繰り返しているとか、言い回しがわかりにくい、あるいはその方が意図していることと反対の言葉を発してしまったのだけれども、皆さんが意図していることとして、正しいほうに受けとめてというような状況もありますので、そういった調整は実際

に確認にしながら行っているところはございます。

○【是松教育長】 それでは、事務局よりそれぞれ補足説明をいただきましたので、要望について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 要望書のことと添付資料との関連が正直言ってよく読み取れていない部分があるのですが、部活のことが書いてありますが、それに対して私の思っていることを述べさせていただこうと思います。

子どもたちは、いろいろな場面において成長していくと思います。そのことをさまざまな場面、私はできるだけ多く、学校以外の場所も含めてあったほうがいいなと思っております。学校の中だけで完結するのはなかなか難しい。学校教育の中だけですと学習的なことが中心になってきますけれども、それ以外の場所での部活動は、子どもの成長のところで非常に重要な要素を占めています。これはできるだけいい形で行われていくものです。もちろんハードになりすぎると、大変だということが書かれているような気がするわけなのですが、そのこのところというのは、それぞれの学校ごとの状況、一人一人の子どもたちの状況によって、個別に違う部分があるのではないかなと思います。

部活に関していうと、そういう子どもの成長にとって非常に大きく寄与するものであるし、それが学校以外の場所であったら、もっといいなということをお自身は思っているところであります。ちょっとご要望のこととは違うかもしれないのですが、私のふだん考えていることを申し述べました。

以上でございます。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。では、私のほうからも少し申し上げたいと思います。

要望をいただいた方につきましては、中央大学杯スポーツ大会への国立市教育委員会の後援名義使用が部活動に何らかの影響を与えているのではないかとことを危惧されております。

今、事務局のほうから補足説明がありましたように、教育委員会では、教育、学術及び文化等の向上普及に寄与するために、多くの事業やイベントに後援名義使用の承認をしております。よほどのことがない限り、大体の申請については後援名義使用を承認しているところでございます。

当然ながら、この中央大学杯スポーツ大会もその一つでございます。地域のスポーツ交流の機会と場を提供してくれているものということで、国立市だけではなく、近隣7市とともにこの事業の後援を長いこと行ってきているものでございます。承認基準に照らしても、この後援を不可とする理由が逆に見当たらないところでございます。

当然ながら後援を行ったからといって、国立市民、団体、あるいは関係する学校教育機関等に、その参加を強制するものではないことは言うまでもございませぬ。そもそも部活動においては、それぞれの部活動ごとにさまざまな大会へのエントリーを行っているわけでございますけれども、どういう大会へエントリーするかということについては、それぞれの学校における部活動運営の主体的自主性により行われていると認識しているところでございます。

したがって、中央大学杯スポーツ大会への参加も後援がされていることが参加理由ではなく、地域スポーツ交流振興の一環として、中央大学が提供してくれている近隣市の中学校間の競技の機会と場を部活スケジュールや部活運営に活用することをよしとして、その判断のもとに参加しているものと私は考えているところでございます。

そういう意味で、念のために確認をしておきたいと思っておりますけれども、まず1点、大会参加が本当にこの要望者が書かれているように、体協や中体連からの圧力を感じてのものなのかどうか。2点目として、

顧問や外部指導員の思い入れによる一方的なものによる参加の判断なのか。それから3点目として、理由はともあれ中央大学杯スポーツ大会に参加することが、過剰な部活動となっているのかどうか。この3点について、学校の判断というか見解と、それから当然ながら部活動に参加している保護者の皆さん、多くの皆さんの意見はどうなのかということを確認しておきたいと思います。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 まず、大会参加につきましては、体協、中体連から、国立市は何校、何チーム出場できるという枠のみが示され、参加・不参加については学校が判断しています。それから、2番目の顧問や外部指導員の思い入れや一方的な参加かどうかについては、保護者会で年間の大会参加スケジュールを示し、理解を得ています。中央大学杯は、公式大会前の実力確認の場として、学校としては活用しているということです。部活動のスケジュールが過密かどうかについては、保護者の方からの意見を受けまして、今年度は活動日数を減らしているということを学校から聞いております。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、2件目、3件目の要望書でございますが、こちらはご案内のように、今回の「特別の教科 道徳」の教科書採択にかかわる内容についてでございます。既に要望の表題に、特定の出版社名が入っていることもございます。また特定の出版社名が入っていない要望表題の中においても、個々の文面の中で教科書会社の名称が入ってきているところでございます。こうした要望につきましては、ひとまずこの場で参考意見としていただいております。先ほど申し上げましたように、既にこれ以外にも教科書の見本公開展示の中で、市民の皆様からさまざまな教科書採択に関するご感想やご意見をいただいております。そうしたものの一環の中で、この要望書の内容も含めて、次回第8回定例教育委員会における「特別の教科 道徳」の採択の参考にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、そういう扱いとさせていただきます。

それでは、本日の審議案件はこれをもちまして全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますでしょうか。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回の教育委員会は、8月28日月曜日でございます。時間は午後2時から。会場は、第1、第2会議室で予定をしております。よろしくお願いたします。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は8月28日月曜日、午後2時から、会場は第1、第2会議室となりますので、よろしくお願いたします。傍聴の皆様お疲れさまでございました。

午後3時50分閉会